



# 広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎ 52-1111 発行 7月20日 No. 258

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 生活を工夫しよりよい風習をつくりりましょう。
- 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



## 楽しい夏休みが到来

1学期も終わり、いよいよ明日から夏休み。

海水浴やキャンプ、昆虫採集に、いま子どもたちの胸は大きくふくらんでいます。

さあ、どんな夏休みになるのかな？？？……

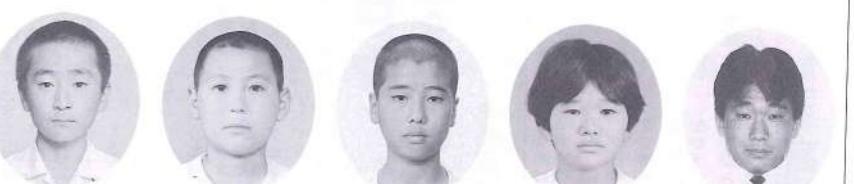
平成3年  
/ 7月号



三股小 石坂 真美さん 三股西小 桑畠 恵美さん 勝岡小 小橋 雄二君 梶山小 坂元 克哉君 団長(梶山小校長) 仁田脇義弘さん



三股小 中村 国恵さん 三股西小 川越 智美さん 勝岡小 野口 沙織さん 梶山小 川越 亜紀さん 指導員(三股中教諭) 飛松 功さん



三股小 新城 孝宏君 三股西小 赤木 剛君 宮村小 別府 一樹君 宮村小 松野 優子さん 指導員(三股小教諭) 田原 誠一さん



長田小 石灘 尚子さん 長田小 黒木 真矢さん 三股中 堂村和香子さん 三股中 別納 恵さん 三股中 児玉貴史君

## 小中学生ら20名を 北海道に派遣

ふるさと振興

(7月5日~10日)

人材育成事業

町の将来を担う人材を育成しようと、町は七  
月五日、小中学生ら二十名を北海道の帯広市に  
派遣しました。

派遣団員は作文をもじて三股中から三名、三  
股小と三股西小から各三名、勝岡小、梶山小、  
富村小、長田小から各一名が選ばれ、これに団  
長として梶山小の仁田鷹校長、指導員として田  
原教諭(三股小)と飛松教諭(三股中)が随行。

七月五日から十日まで五泊六日の日程で、畜産  
先進地の帯広市で地元の子供たちと交流を深め  
ながら、牧場や畜産加工場、アイスアリーナな  
どを見学したり、ソーラーテクノロジー作りを体験しま  
た。

出発に先立つて七月一日、派遣  
団の結団式が午後三時半から役場  
大會議室で開かれました。

結団式には、団員や父母のほか、  
福水町長や高畠議長、教育委員会、  
学校長など関係者六十名が出席。

先ず、教育委員会から経過報告が  
行われた後、団員一人ひとりが紹  
介されました。

続いて、派遣団の团旗として町  
旗が交付された後、福水町長が、「日本  
のことを知るには、遠い外  
国から日本を見てみるとこと。ふる

さと三股を知るために同じことがい  
えます。この意味で、北海道は國  
内での研修地としては最適の場所。  
元気で、いろんなことを学んで来  
てください。」と激励。

この後、来賓あいさつが続き、

最後に団員を代表して三股中の児

王貴史君が、「三股の名ははずかし  
めないよう礼儀を守り、積極的に  
多くのことを学んで来ます。」と  
誓いのことば。仁田鷹校長も、「み  
んなさんの期待に応えられるよう、  
しっかりと研修し、たくさん的心の

おみやげを持って帰ります。そし  
て、研修の成果を団員だけのもの  
とせず、他の子供たちに分かち与  
えていただきたい。」とお札を述べま  
した。

なお式の最後に、福水町長から  
帯広市長、桑畠教諭から帯広  
市教育長に宛てたメッセージが仁  
田鷹校長に託されました。(研修  
報告については、来月号で紹介す  
る予定です。)



本当に時間が要るにせずに、みがき方で  
している状態になるまでのみがかかる  
ければなりません。歯垢が取れる  
みがき方を得て、「一歯づつ丁寧に  
にみがくと時間など気にならなく  
なります。三分以上必要になるこ  
ともあるし、短くても十分なとき  
もあります。

### 児童扶養手当を 受けられる方へ

## 児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、離婚・死亡などの理由で父親がいない児童や父親が重度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

なお、離婚・死亡などで受給資格が備わってから5年の間に手当の請求をされないと、請求の資格がなくなりますのでご注意ください。

## 現況届について

児童扶養手当を受給している方は、8月15日から8月16日の間に、市町村役場にこの届を提出していただくことになっています。提出されないと、手当の支給が停止されますので、必ず提出をお願いします。

詳しいことは

三股町役場町民福祉課へ

52-1111 內線 113

三分間みかくから

三分钟のからから  
きれいになるのではない

職場でもみがく  
昼食の後は、職場でも歯みがきをするように心がけたいのです。最初のうちは、周囲の人が気になるかも知れません。しかし、続けていると同調者が現れます。恥ずかしいので、みがけなかつた人がいるからです。「一人になり、三人になれば、みがかないでいる人が肩身を狭くし始めます。

お年寄りの悩みごと、心配ごと  
何か知りたいこと、気軽にご相談を

お年寄りやその家族の方々が抱える福祉や住宅問題など、社会生活をとおして知りたいこと、心配ごと、悩みごとの問題解決のお手伝いをするところです。



高齢者総合相談センター

町立病院から



「歯みがき」について

夕方まで現場の段取りや、職方さんとの打合せに時間がかかった。帰り際、数人の大工さんから、一杯どうですかと誘うのがかかったが、家族の皆さんに思いを引かれて、その場は軽く受け流していた。各現場に挨拶を終えて車の所へ行くと、さきほどの大工さん達が集まつており、明日は休みだから、軽く飲もうと再度誘われた。根が酒好きな私は、一杯飲んで引き上げればと軽い気持ちで車を乗りつけた。一杯が二杯と、杯を重ねるにつれて気も大きくなり、二次会へと近くのスナックへ足が向いていた。歌を歌うほどに気分も良くな、酒も進み、いつのまにやら二時を過ぎていた。

ち、前方の信号が赤に変わり後続車と並んで停車した。この時、後続車のドライバーから人をはねたことをハッキリと告げられ、その場で逮捕された。留置場では極度の興奮で眠れず、毛布にくるまるって、起こした事故を振り返りながら、自問自答しながら、ただただ被害者の方が助かってくだされば、自分もいくからかは救われるかと思いつつ時を過ごした。

数日後起訴され裁判となつた。この世で一番い人命を奪つてしまつたことは、道義的にも法的にも許されるはずもなく、懲役一年六ヶ月の判決を受け、現在市原刑務所に服役している。

私の起こした事故は、新聞で報道された。

一家の柱である私が、拘束され会社を退職させられたことにより、妻や子供は生計を立てることもできず、親兄弟を頼りにして郷里へ帰つていた。我が家に与えた仕打ちと、被害者の方に対しめての償いと子どものように賛つていつらよいのか、心の傷は永遠に消えないであろう。

平成元年十月八日(日曜日)  
私にとって生涯忘ることのできない  
ない日である。早朝、目が覚める  
と外は晴れていた。休日ではあつ  
たが、仕事のことが気にかかり、  
車で近くの市の団地へと出かけ

あと家に連絡をしてしないことに気づき、電話をしようと外に出た。深夜の静けさと冷気が身にみた。車の通行量も減り、通り慣れた道があるので、電話をする

こうしたのかと思つてゐる。百近く走り過ぎてしまった。ふと、僕に返ると、フロントガラスの左側が割れていた。気がついた。





## あの人は…？ 今どこに…

## 今月の納税

## 保険税1期

納期 7月31日

早めに納めましょう

警察では、行方不明者を捜す相談所を次のとおり開設します。

警察では、行方不明者を捜す相談所を次のとおり開設します。

期日 八月五日(月)、八月六日(火)  
時間 午前十時～午後四時  
場所 都市型松元町四の十七  
都城市総合社会福祉センター

行方不明者を  
捜す相談所

## おしらせ



## レストランや旅館を利用される方へ

○飲食等（一人  
一回）  
五千円～  
七千五百円

○宿泊等（一人一泊）  
一万円～一万五千円

○チケット制食堂（品価格）  
一千円～七千五百円

料理店やバー、レストラン、  
旅館などを利用した時は、利用  
料金に三パーセントの特別地方  
消費税がかかります。  
この免税点が七月一日から次  
のように変わりました。

税務署の窓口が  
変わりました

所得税や個人に係る消費税は個

人課税部門、法人税や法人に係る

消費税は法人課税部門で担当する

ことになりました。

この結果、これまで納税者が法  
人税や消費税について別々の窓口  
に行かなくてはなりませんでした  
が、これからは一つの窓口ですむ  
ようになり便利になりました。  
詳しくは税務署へ。

## サマージャンボ宝くじ

予約期間 7/23～8/6

この宝くじの収益金  
は、市町村の災害対策と  
明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌

明寄付を次の通りいたしました。

故人のご冥福をお祈りいたしま  
すと共に、社会福祉発展のために  
有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

平成三年六月三十日まで

寄付者 繩柄 故人名 地区 金額  
米木 重雄 佐藤 フミ 500  
志多子夫 逃 雄上 2万円  
中原 洋子 母美 アキ 888  
森 秋吉 長女 洋子 580  
佐伯 二二 祖母 山元エ 87  
中川ハルエ 夫 重秋 12  
上井 三万円  
東原 四万円

## 雲仙被災者救援金

四二四、八九四円（7/2現在）

## 三股町の人口

平成3年7月1日現在

男 10,039人 出生 13人

女 11,255人 死亡 6人

計 21,294人 転入111人

前月比+64人 転出 54人

世帯数 6,988戸

雲仙・普賢岳噴火被災者救援金  
が仲町集落をはじめ、学校、企  
業、団体、個人から多数寄せられ  
ました。町では早速、被災地に送金し  
ました。皆様の善意に心から敬意を  
表します。

## 愛の献血

次のとおり献血にご協力いただ  
きました。

・六月十日

都城農協三股支所 三十五名  
運転免許センター 二十四名

役場（来庁者を含む）五十五名  
ありがとうございます。今後とも  
皆様のご協力をよろしくお願ひ  
いたします。